

令和8年6月1日

保護者様

大東市立大東中学校
校長 長谷 敦

気象警報等発令時の臨時休業等の対応について

向暑の候、保護者の皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素は本校の教育活動につきまして、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、令和8年5月29日から新たな防災気象情報の運用が開始されることになったことから、下記の通りの対応に変更いたします。よろしくお願いいたします。

		時	対応
前日	現在は注意段階(レベル1~2)、またはレベル3警報だが、翌日までにレベル4危険警報、レベル5特別警報に切り替わる可能性が高い気象状況	前日 午後3時	校長会と教育委員会で相談し、翌日を臨時休業とする場合もある。
当日	レベル5特別警報(大東市) 暴風特別警報(大東市) 校区の一部に緊急安全確保(警戒レベル5)が発令	午前7時	臨時休業
		在校中	・原則、学校待機 ・安全確認後、原則保護者等へ引き渡し
	暴風警報(大東市) レベル4大雨危険警報(大東市) 校区の一部に避難指示(警戒レベル4)が発令	午前7時	・登校見合わせ ・避難指示の場合、原則安全な場所へ避難
		午前9時	継続→ 臨時休業 解除→午前10時から授業開始(給食なし) (中学校部活動は学校判断)
	※校区の一部に、レベル4氾濫危険警報・レベル4土砂災害危険警報が発令された場合、十分に安全が確保できるかを勘案し、各校にて対応を判断する	在校中	・安全確認後、原則保護者等引き渡しまたは集団下校 ・危険を伴う場合、学校待機

気象警報等発令時の注意事項

◎上述の基準に関わらず、気象予報の状況等による各学校における「臨時休業」措置等については、市教育委員会と協議の上行います。